



令和7年7月4日

旭川市長 今津 寛介 様

旭川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

会長 滝山 義之



高齢者バス料金助成制度の現状と課題及び当面の進め方について（答申）

令和7年5月19日付旭長社第66号-2にて諮問された標記の件について、下記のとおり答申いたします。

記

諮問事項1 「高齢者バス料金助成制度の現状と課題及び当面の進め方」について了とする。

諮問事項2 「寿バスカード交付時負担金の改定」について

改定案1「4,000円」と改定案2「5,000円」が示された。

いずれも、交付時負担金導入時と同様、運賃平均額をもとに交付時負担金の額を算出しているが、改定案2は、それに加えて交付に係る事務費及び人件費を計上し、算出している内容であった。

調査審議の結果、「高齢者バス料金助成制度の現状と課題及び当面の進め方」において、交付時負担金の改定を進める理由としてバス運賃値上げへの対応としていることと、利用者に負担を求める範囲を拡大することは慎重さが求められることから、改定案1「4,000円」が適当である。

なお、改定案1「4,000円」は、現行の交付時負担金の額から2倍となるため、改定にあたっては、段階的実施など、激変緩和措置を講じられたい。